

まちづくりに市民の声を

— 市政懇談会での意見と回答 —



南丹市のまちづくりの方針を市民の皆さんにお伝えし、市政にご理解をいただくとともに、市民参加のまちづくりを推進するために開催した「市政懇談会」。

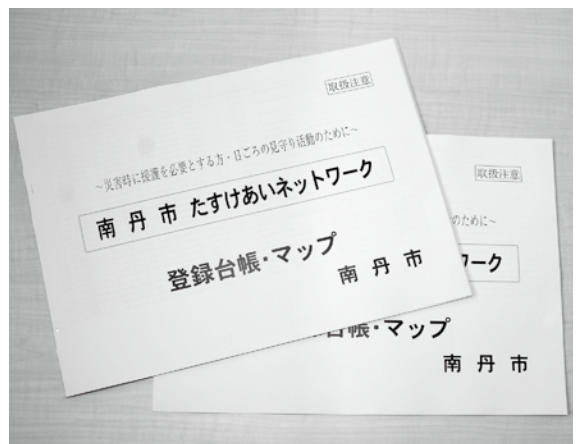
7月23日から8月26日にかけて18会場へ市長がお伺いし、761人に参加いただきました。

市政の現状についてお伝えした前号に引き続き、今号では、懇談会での主な意見と各課からの回答を紹介します。

Q ①地域福祉計画で『お年寄りなど要援護者の方々を災害時に避難・誘導をさせるにも市民の協力が最重要』と述べられているが、その対象者名簿が個人情報保護などの観点から区長などでも教えてもらえない。しかし、対象者が分からなければ対応すらできない。

A ①市では、「南丹市総合振興計画」「南丹市地域防災計画」で掲げている災害時要援護者対策として、「南丹市たすけあいネットワーク制度」を創設しました。災害時に自力で避難することに不安のある方を地域で支援するため、希望する方の必要な情報を事前に把握して台帳・マップを作成、関係機関で共有する制度です。

この要援護者台帳・マップは、行政のほか、市内の消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生児童委員、地域自治区で共有し、日ごろの見守りや、災害時の



安否確認、救出活動、避難誘導などの資料として活用します。

9月から各関係機関にご協力をお願いするとともに台帳の配備を行いました。

(社会福祉課)

Q ②学校施設の耐震補強への取り組みはどのようなものになっているのか。

A ②市内の学校施設については、平成18年度に耐震診断を実施しました。耐震補強が必要とされた施設は、緊急度の高いものから順次補強をして行く計画です。

(教育総務課)